

令和2年度 第6回 用瀬地域振興会議 日程

日 時 令和3年2月22日（月）
午後1時30分～
場 所 用瀬町民会館 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議題・報告事項

- (1) 鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針（素案）について・・・資料1
- (2) 鳥取市新市域振興ビジョンの改訂について・・・・・・・・・・資料2
- (3) その他

4 各課事務連絡等

5 閉 会

「鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針(素案)」について

説明資料



答申の目的は何ですか

「鳥取市全域の市立小・中学校・義務教育学校の学校配置及び校区の設定について」

- (1) 早急に議論が必要な学校区のあり方について
- (2) 鳥取市全域の中長期的な学校区のあり方について

諮問
教育委員会

答申
校区審議会

鳥取市立学校の配置及び校区の設定について(答申)

2年間、14回の審議 (会長 鳥取大学 本名俊正名誉教授)²

基本方針の項目

- 1、本市基本方針の考え方
(なんのために基本方針を策定しますか)
- 2、鳥取市の現状と課題
(鳥取市の学校は今どんな様子ですか)
- 3、本市の学校適正規模・適正配置について
(どうして独自の基準をつくりますか)
- 4、ブロック分けについて
(将来、自分の地区の学校はどうなりますか)
- 5、今後の取り組みについて
(何から始めたらよいですか)



本案の基本的な考え方

- 未来を担う子どもたちにとって平等で適切な教育環境の実現を最優先とします。
- おおむね20年後の姿を想定し全ての校区で検討組織の立ち上げを促します。
- 今後の学校のあり方については地域での責任ある議論を重視します。
- 鳥取市を5つのブロックに分けています。ブロック内の必要学校数は現時点での目安です。
- 本市における適正規模の基準（令和22（2040）年を想定）を策定しています。



現在の学校の様子（3） 学校の小規模化

鳥取市の児童生徒数の現状



令和9年までは実数が
分かっています



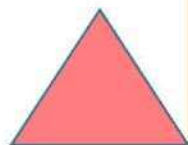


学校の小規模化



- ・ きめ細やかな指導
- ・ 運動場、プール等施設の空間的ゆとり
- ・ 発表の機会、リーダーになる機会

▲ ①子ども自体が少ない ②学級数が少ない ③先生の配置が少ない



- ・ 複式学級の増加
- ・ 集団での学びや経験の不足
- ・ 人間関係の固定化



しかし、それぞれの学校が、地域づくりの核であり、文化の拠点であり、防災拠点である。



地域で存続を検討する場合は、児童の教育環境に配慮した魅力ある学校づくりに努める必要がある（教育の機会均等）

従来指摘されてきた課題

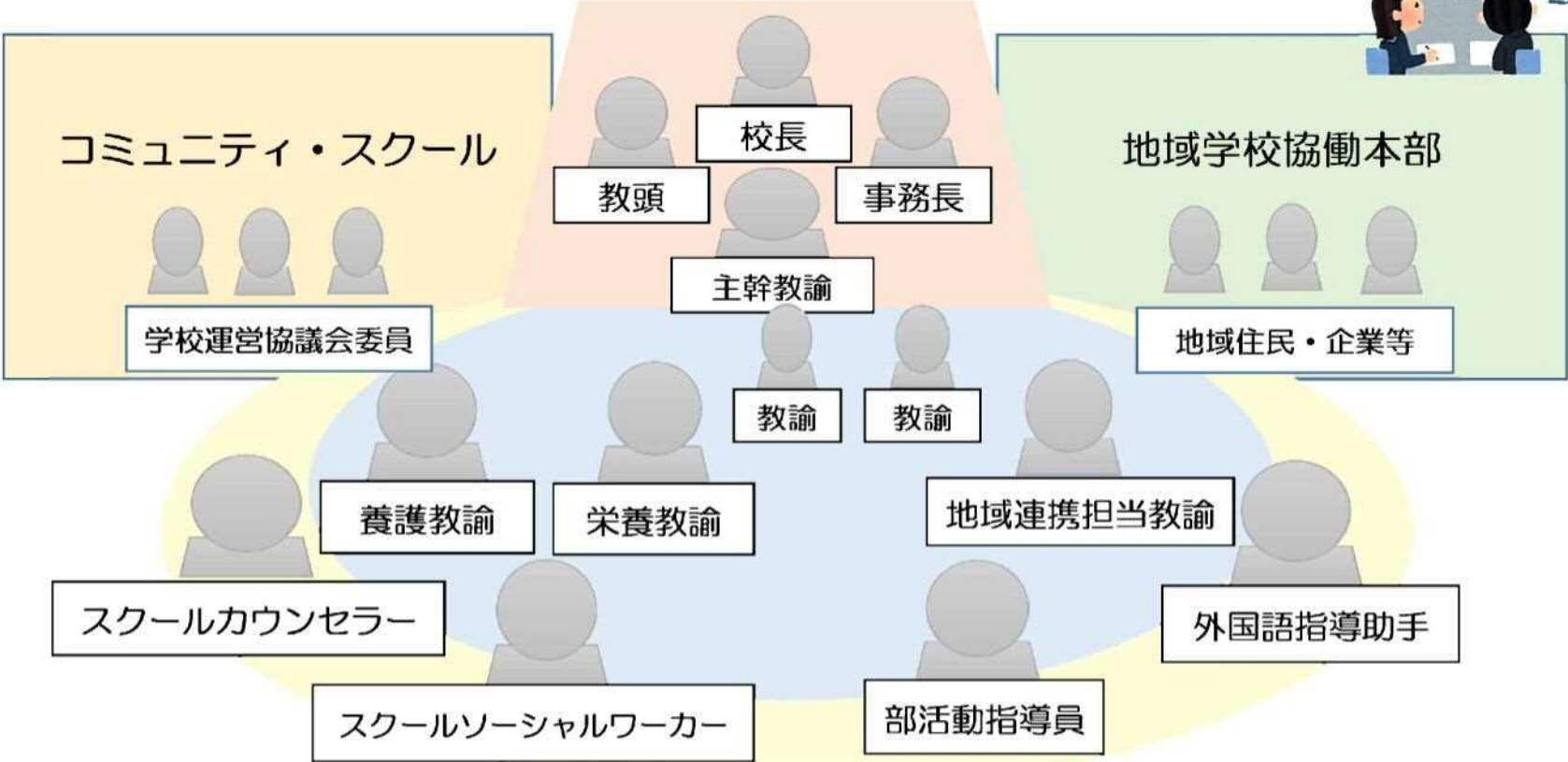


- ①通学等における安全上の課題
- ②地域の生活実態や地区公民館と小学校区が合致していないという課題
- ③比較的狭い範囲に学校が近接しているといった課題



社会の変化にともなう課題

これからの学校のかたち（チームとしての学校の考え方）
平成27年12月中央教育審議会答申資料より



本市としての適正規模の基準



鳥取市校区審議会では、法令や国の基準等を参考にして、公立学校の適正規模について以下のような議論を進めました。

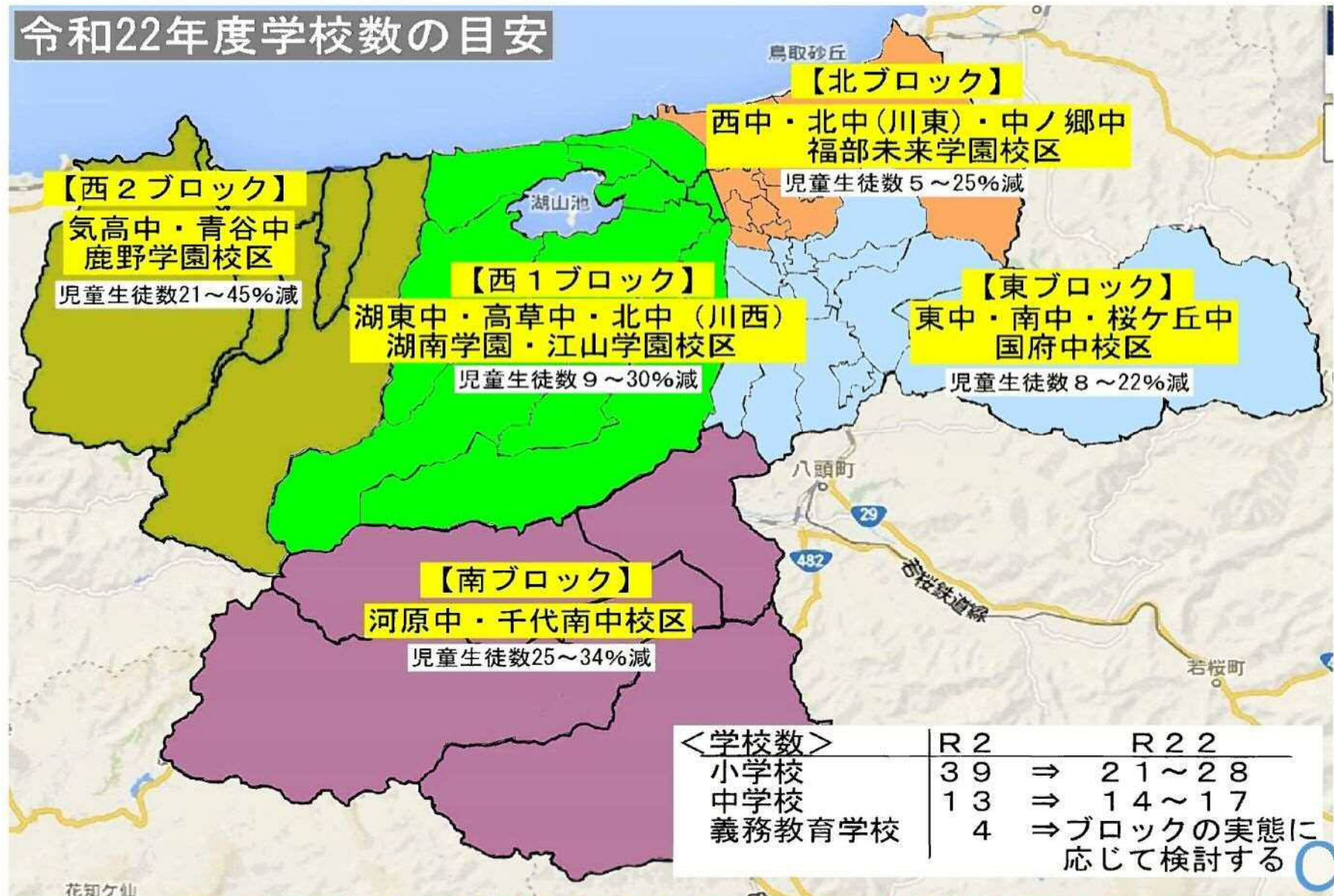
	小学校	中学校	義務教育学校
1校あたりの学級数	12～18学級	9～18学級	9～27学級

ただし、1学年の人数が極端に減少する場合は、学校統合の適否について検討する。

20年後には何校必要？

ブロック分けについて

令和22年度学校数の目安



<学校数>	R 2	⇒	R 2 2
小学校	39	⇒	21～28
中学校	13	⇒	14～17
義務教育学校	4	⇒	ブロックの実態に応じて検討する

この地図はあくまでも、本市の20年後の児童生徒数の推計をもとに、エリアごとの学校数の目安を示したものであり、現時点での楽々ある各エリアの生活実態、人口推移により、よりよい学校のあり方について地域で議論を開始するための参考とされたい。

9、南ブロックの現状と見通し

小学校	【R2】		⇒	【R22】		
	児童数	学級数		全児童数	全学級数	学校数
河原第一	214	8	⇒	310 ~ 370	12 ~ 18	1 ~ 2 (含義務教育学校)
西郷	29	4				
散岐	70	6				
用瀬	146	7				
佐治	38	4				
計	497	29				

中学校	【R2】		⇒	【R22】		
	生徒数	学級数		全生徒数	全学級数	学校数
河原	158	6	⇒	180 ~ 190	6 ~ 9	1 ~ 2 (含義務教育学校)
千代南	94	4				
計	252	10				

合計 749人

早急に解決すべき課題



中長期の少子化・学校小規模化の課題に加えて

①千代川以西で城北小学校・北中学校に通学している児童生徒について

②小規模小学校について

③中心市街地の小学校について

適正配置に向けた具体的取り組みについて（1）

検討組織の立ち上げについて

ブロックごとの説明会（教育委員会）

- ・本市の状況や児童生徒数の推計、教育環境について
- ・まちづくりと学校のかかわりについて

構成メンバーの例

- ・保護者代表
- ・地域代表
- ・これからの子育て世代代表
- ・学校関係者
- ・公募委員 等

検討組織の必要性についての理解

ブロック別協議会（検討組織）の開催

- ・地域の将来像について意見交換
- ・住民への聞き取り、アンケート等

保護者・住民の十分な合意形成

関係学校別の協議

- ・学校のあり方について
- ・統合の可否について、組み合わせ等

今後の取り組みについて

- 校区審議会の答申 10月12日
(審議会に代わって教育委員会で説明・意見募集：終了)
- ↓
- 答申を受けて教育委員会で素案を策定します
- ↓
- 教育委員会の素案について各地区で順次説明会 (12月以降)
(同時に素案についてのパブリックコメントを募集します)
- ↓
- 鳥取市立学校の適正規模・適正配置についての基本方針策定
(パブリックコメントを受けて策定します) (3月頃)
- ↓
- 地域ごとに検討組織をつくって協議
(具体的な統廃合計画ではなく現状把握から)



希望により校区ごとに随時説明会

将来の学校のあり方について いっしょに考えてみませんか

鳥取市公立学校適正規模・適正配置基本方針(素案)
～20年後の学校のあり方を見据えて～

概要版



鳥取市では小・中・義務教育学校の規模や配置の適正化について、学校・地域・保護者・有識者等で構成する「校区審議会」の答申を受けて、概ね20年後を見据えた「鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針(素案)」を作成しました。

このたび、この素案について市民の皆さんにご理解いただき、多数のご意見をいただくためのパンフレットを作成しました。未来の子どもたちのために、学校のあり方について一緒に考えていただけたらと思います。

鳥取市教育委員会



1. 本市基本方針の考え方 (なんのために基本方針を策定しますか)

現在、本市では少子化の進行が加速しており、将来的にどの校区でも学校の小規模化への対応が必要となります。また、現在でも規模が極端に小さい学校、通学に危険性を伴う学校、隣の学校と近接している学校などが存在します。これらの課題は地域により異なり、学校の未来は地域の未来に大きく関わるため、学校のあり方については地域で議論をしていただく必要があります。

未来を担う子どもたちにとってなるべく公平で適切な教育環境を実現するための議論のきっかけとして、鳥取市としての方向性を示したり、地域ごとの話し合いの単位（ブロック分け）についての案を示したりするために「鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針（素案）」を策定しました。



2. 鳥取市の現状と課題 (鳥取市の学校は今どんな様子ですか)

- ※ R2までの実数は、毎年度5月1日現在の市立小・中学校の児童生徒数。
- ※ 住民基本台帳の数値を参考とする。



本市の児童生徒数は図のように減少を続けています。令和8年度までの20年間を見ると、21.6%減となる見込みです。少子化が続けば、本市には小規模の学校が点在することとなります。



3. 本市の学校適正規模・適正配置について (どうして独自の基準をつくりますか)



これからは、ある程度の学校規模を確保することと学校の適正な配置を行うことが必要です。ただし、本市の場合、国の基準を適用すると、校区が大幅に拡大して、児童生徒の登下校の安全性に支障をきたすことや、地域コミュニティの拠点を喪失する可能性があります。そこで本市では、本市の実態に合った独自の基準を策定することとしました。

(1) 現在の国の基準（学校教育法施行規則 第41条、79条の3）

	小学校	中学校	義務教育学校
1校あたりの学級数	12～18学級	12～18学級	18～27学級

(2) 本市における適正規模の基準（令和22（2040）年を想定）

	小学校	中学校	義務教育学校
1校あたりの学級数	12～18学級	9～18学級	9～27学級

※ただし、義務教育学校は複式学級を回避する人数が必要。

学校の小規模化に起因する課題

1 学級の人数が少ないことによる課題

- ・国の基準により、複式学級（1人の教員が2つの学年を掛け持ちで担任する学級）の設置が余儀なくされます。
- ・対話を通して多様な意見の中で学ぶ「主体的・対話的で深い学び」の実現に制約が生じます。
- ・班活動やグループ活動に制約が生じます。



学級が少ない、児童生徒数が少ないことによる課題

- ・クラス替えができないことで、人間関係に配慮した学級編成が難しくなります。
- ・クラス同士が切磋琢磨する教育活動が不足します。
- ・クラブ活動や部活動の種類が限定されます。
- ・学校全体として男女比の偏りが生じる可能性が高くなります。
- ・進学時の急激な人数の変化に対して児童・生徒の不安が生じやすくなります。



学校運営上の課題

- ・小規模化により、配置される職員数が減り、経験年数、専門性、男女比のバランスのとれた教職員配置が難しくなります。
- ・教職員定数の関係上、教職員が主任、主事等を複数担当することを余儀なくされ、教職員一人当たりの負担増につながることから、個々の教職員の専門性を活かした指導がしにくくなります。



本市において従来指摘されてきた課題

通学等における安全上の課題

居住地によっては、通学距離が最寄りの学校への距離より長かったり、大きな河川をまたいで校区が設定されていたりすることにより、緊急時や悪天候時の危機管理に課題がある校区が存在しています。



地域の生活実態や地区公民館と小学校区が合致していないという課題

小学校区の境界が町界や主要な道路によらず複雑な形状になっていたり、公民館の区域が小学校区とは異なっていたりし、地域活動の面などでも改善が必要といえる校区が存在しています。



比較的狭い範囲に学校が近接しているといった課題

中心市街地の空洞化に伴い、全体として児童数が減少しているあるいは減少が見込まれるエリアの中に、複数の小学校が近接しており、今後適正な規模を下回る校区が存在しています。



その他、社会情勢の変化にともない、多くの人材の助けをいただきながら学校運営を行う「チームとしての学校」という考え方が必要となること、今後の教員の大量退職に備えて校内での研修制度の充実が求められることなどの課題があります。

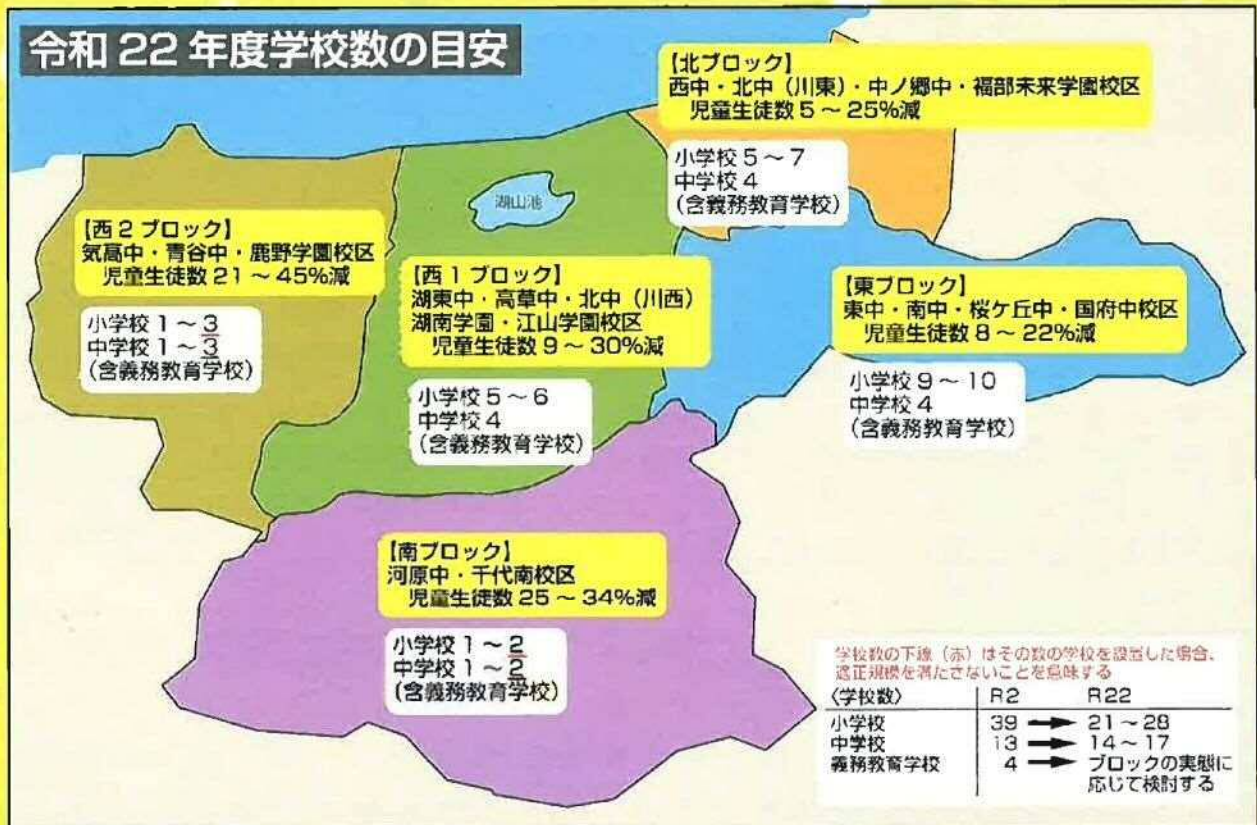




4. ブロック分けについて

(将来、自分の地区の学校はどうなりますか)

地域での議論を促すため、本市を5つのブロックに分けています。これは、本市の人口分布、人口推移、行政区分、地域における各種団体の構成、地域住民の生活実態の基礎単位を考慮したものです。また、平成29年3月作成の「鳥取市都市計画マスタープラン」において定められた地域生活拠点にも配慮し、市の施策との整合を図っています。



5つのブロック分けをすることによって…

- ①将来の児童生徒数の推計がある程度正確にできます。
- ②周りの学校と協議や協力がしやすくなります。
- ③生活圏が同じであり、まちづくりとあわせて議論できます。

地図の中の数値はあくまでも将来の目安であり、これを協議の材料にさせていただきたいという思いで作成しています。



おおむね20年後の話です。でも、話し合いを始めるのに「早すぎる」ということはありません！！

これからの学校のあり方についての課題は、まちづくりの課題と密接に関係し、校区をまたいだ課題であることも多くあります。また、学校の小規模化への対応等は単独の学校での解決は困難であることから、同一エリアで複数校が集まって課題解決に向けて議論する必要があります。この議論はそれぞれの立場で時間をかけて行うことが大切です。そこで、地域での協議を行うには各校区からの代表者で構成される「ブロック別協議会」でおこなうこととします。地域の実態によっては個別の学校で「教育を考える会」をスタートさせる必要もあります。地域により実態が異なりますので、教育委員会において適切に支援していく予定です。

問い合わせ先 鳥取市教育委員会 教育総務課校区審議室

TEL 0857-30-8405 FAX 0857-20-3952 Mail kokushingi@city.tottori.lg.jp



案	現在
<p>① 安全・安心のまちづくり</p> <p>今日の大規模化する自然災害や未知の感染症等の新たな危機に対し、<u>地区や集落単位での避難訓練や防災知識の習得等、地域住民が中心となった防災・減災に対する取組を支援するとともに、鳥取市保健所との連携のもと、事業継続計画などの危機管理体制の強化を図ります。</u></p> <p>また、<u>少子高齢化や過疎化が進行するなか、各種団体等や住民組織と連携し、持続可能な生活交通体系の構築など、誰もが住み慣れた地域で安心していつまでも暮らし続けることができるまちづくりを進めます。</u></p>	<p>① 安全・安心のまちづくり</p> <p>今日の大規模化する自然災害や新たな危機に対し、<u>住民の防災意識は高まっており、地区や集落単位での避難訓練や防災知識の習得等、地域住民が中心となった防災に対する取り組みを支援し、防災・減災体制の強化を図ります。</u></p> <p>また、<u>少子高齢化や過疎化が進行するなか、各種団体等や住民組織と連携し、誰もが住み慣れた地域で安心していつまでも暮らし続けることができるまちづくりを進めます。</u></p>
<p>② 農林業の振興</p> <p>用瀬町の面積の大半を占める農地や森林は、生活環境の保全や山地災害の防止など多面的機能を有しており、これらを維持していくことの重要性が高まる一方で、中山間地域では人口減少や高齢化による農林業の後継者問題は深刻さを増しています。</p> <p>今後も継続して、<u>県等関係機関と連携を図りながら、鳥獣被害の対策や農地・森林の保全活動への支援をはじめ、地域ぐるみでの鳥獣対策や担い手の育成・確保、集落営農の組織化などの経営の合理化・効率化を推進していきます。</u></p>	<p>② 農林業の振興</p> <p>用瀬町の面積の大半を占める農地や森林は、生活環境の保全や山地災害の防止など多面的機能を有しており、これらを維持していくことの重要性が高まる一方で、中山間地域では人口減少や高齢化による農林業の後継者問題は深刻さを増しています。</p> <p>今後も継続して、<u>県等関係機関と連携を図りながら、農地・森林の保全活動への支援をはじめ、担い手の育成や確保、集落営農の組織化など、経営の合理化・効率化を推進していきます。</u></p>

案	現在
<p>③ 商工観光の振興</p> <p>用瀬町は、多くの登山愛好者が訪れる三角山・洗足山を有する「用瀬アルプス」や、赤波川溪谷おう穴群・中津美溪谷など、豊かで特色ある自然に恵まれています。</p> <p>さらに、民俗文化に触れることのできる「流しびな行事」のほか、景石城跡・三角山神社などの貴重な歴史資産や、上方往来の風情を残す「用瀬宿の街並み」・瀬戸川の景観も、個性ある観光資源として活用していきます。</p> <p>今後は、これら観光資源の<u>情報発信、ガイド育成や周辺地域等との連携</u>などにより、<u>交流人口や関係人口の増加につなげる取組</u>を支援し、地域に経済効果を波及させることが重要です。</p> <p>また、町内の小規模事業所などに対しては、関係部署と連携しながら情報提供や相談体制などに今後も継続して取り組みます。</p>	<p>③ 商工観光の振興</p> <p>用瀬町は、多くの登山愛好者が訪れる三角山・洗足山を有する「用瀬アルプス」や、赤波川溪谷おう穴群・中津美溪谷など、豊かで特色ある自然に恵まれています。</p> <p>さらに、民俗文化の「<u>用瀬のひな送り</u>」に触れることのできる「流しびな行事」のほか、景石城跡・三角山神社などの貴重な歴史資産や、上方往来の風情を残す「用瀬宿の街並み」・瀬戸川の景観も、個性ある観光資源として活用していきます。</p> <p>今後は、これら観光資源の<u>情報発信やガイド育成</u>などにより、<u>観光客の増加に対応できる体制づくり</u>を支援し、地域に経済効果を波及させることが重要です。</p> <p>また、町内の小規模事業所や誘致企業などに対しては、関係部署と連携しながら情報提供や相談体制などに今後も継続して取り組みます。</p>
<p>④ 賑わいの創出</p> <p>用瀬の豊かな自然や魅力ある歴史・文化などの<u>地域資源や超高速情報通信網を活用し、イベントやワーキングホリデー滞在者への支援</u>などにより都市部との交流を進め、地域の賑わいを創出するとともに<u>関係人口の創出・拡大</u>に取り組みます。</p> <p>また、少子高齢化の進行や人口減少に伴って増加傾向にある空き家等の有効活用、移住定住希望者への情報提供や相談体制などの支援の充実に、関係機関・団体と連携して取り組みます。</p>	<p>④ 賑わいの創出</p> <p>用瀬の豊かな自然や魅力ある歴史・文化などの<u>地域資源を活用し、イベントや民泊事業</u>などにより都市部との交流を進め、地域の賑わいを創出します。</p> <p>また、少子高齢化の進行や人口減少に伴って増加傾向にある空き家等の有効活用、移住定住希望者への情報提供や相談体制などの支援の充実に、関係機関・団体と連携して取り組みます。</p>

案	現在
<p>⑤歴史・文化の継承</p> <p>古くから人々は、用瀬の豊かな自然景観の中で、独自の文化と歴史を築いてきました。</p> <p>「景石城跡」などの貴重な史跡や、「<u>用瀬の流しびな</u>」・「江波の三番叟」に代表される民俗文化などを大切に保存し、継承していくことが重要です。</p> <p>次代を担う子どもたちがふるさとを大切に思う思いを持ち続けるため、これらかけがえのない歴史・文化を伝える<u>取組</u>を進めます。</p>	<p>⑤歴史・文化の継承</p> <p>古くから人々は、用瀬の豊かな自然景観の中で、独自の文化と歴史を築いてきました。</p> <p>「景石城跡」などの貴重な史跡や、「<u>用瀬のひな送り</u>」・「江波の三番叟」に代表される民俗文化などを大切に保存し、継承していくことが重要です。</p> <p>次代を担う子どもたちがふるさとを大切に思う思いを持ち続けるため、これらかけがえのない歴史・文化を伝える<u>取り組み</u>を進めます。</p>

(案)

●めざす将来像

人と自然が調和した 文化のかおり高いまち 用瀬町

用瀬町は清らかな水の流れる千代川や花崗岩からなる急峻な山々などの自然に恵まれ、用瀬アルプス、赤波川溪谷おう穴群等の特色ある景観や、上方往来の風情を残す街並み、「用瀬の流しびな」、「江波の三番叟」をはじめとする民俗文化などを今に伝えています。

貴重な史跡や伝承されている伝統行事等を保存し次代につなぎ、自然豊かな地域を愛し、ふるさと用瀬を大切に思う思いのあふれるまちを目指します。

また、これらの豊かな資源を交流人口や関係人口の拡大に活用し、各種団体や地域住民と協働して賑わいのあるまちづくりを進めるとともに、住み慣れた地域でいつまでも生き生きと暮らし続けることができるまち“流しびなの里もちがせ”を目指します。

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	推進期間		令和元年度				令和2年度			
			長期(案)		実施計画内容	実績内容	支所計上 当初予算額 (千円)	関連事業総 決算見込額 (千円)	実施計画内容	実績内容	支所計上 当初予算額 (千円)	関連事業総 決算見込額 (千円)
			令和2~5年度									
④ 安全・安心のまちづくり	地域住民が主体となる 防災に対する取組の支 援	【地域防災力の向上】	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災会等の支援 - 地域防災マップの作成支援 - 防災知識の習得支援 - 自主防災会の組織整備支援 - 自主防災会防災訓練実施支援 - 地域防災マップの更新支援 ● 自治会との連携強化 - 防災知識の習得支援 - 地域防災マップ作成に関する連携 ● まち協との連携 - 地区内防災訓練 ● 用瀬町地域の体制づくり - 地域全体での防災訓練等 ● 未知の感染症等への対策 - 事業継続計画などの危機管理体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災会等の支援 - 防災知識の習得支援 - 自主防災会の組織整備支援 ● 自治会との連携強化 - 防災知識の習得支援 ● まち協との連携 - 地区内防災訓練 ● 地域防災マップ作成に関する連 携 (自治会・まち協等) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災会等の支援 - 用瀬町自主防災会連絡会の実施 - 自主防災会活動助成 13団体 - 地域防災力強化補助金 6団体 - 研修内容の相談 5団体 - 用瀬地区内の自主防災会の組織 改正についての相談 ● 自治会との連携強化 - 自治会防災訓練の物資支援 1団 体 - 自治会長会防災研修(11月7日 参加者41名) ● まち協との連携 - 大村地区防災マップ検討委員会へ の協力、助言 ● 地域防災マップ作成に関する連 携 - 自治会防災マップ作成委員会、役 員会に委員として参加、助言 委員会4回、役員会3回 	-	423	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災会等の支援 - 地域防災マップの作成支援(社、 用瀬) - 防災知識の習得支援 - 自主防災会の組織整備支援 - 自主防災会防災訓練実施支援 ● 自治会との連携強化 - 防災知識の習得支援 - 地域防災マップ作成に関する連携 ● まち協との連携 - 地区内防災訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災会等の支援 - 用瀬町自主防災会連絡会の実施 - 自主防災会活動助成 13団体 - 地域防災力強化補助金 9団体 - 用瀬地区内の自主防災会の組織 再編の相談 ● 自治会・まち協・社協との連携強 化 - 防災マップの作成支援(用瀬・社) - 拡大版防災マップの作成(全集落) 	-	257	
	地域全体で高齢者や障 がいのある人を支える 体制づくりの取組の支 援	地域包括ケアシステム の推進 【地域包括ケアの推進】	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活支援サービスの基盤整備 - 支え愛ネットワークの構築と強化 - 福祉活動の担い手づくり ● 福祉学習推進の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活支援サービスの基盤整備 - ひなネット立ち上げ支援 - サロンボランティアの確保、養成 - サロン未設置集落への働きかけ ● 福祉学習推進の支援 - 保育園、小中学校を対象とする福 祉学習推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活支援サービスの基盤整備 - ひなネット立ち上げの呼びかけ 説明会の実施(6/6) - 計画書提出(10集落) - ひなネット訪問(2集落) - サロン設置の呼びかけ継続 - ふれあい・いきいきサロンの活動 推進(25サロン) ● 福祉学習推進の支援 - 保育園児と高齢者との交流(2回) - 千代南中学校生と高齢者の交流 (1回) - 福祉講演会の開催(10/6) 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域支え愛ネットワークの構築支 援 - ひなネットの推進 ● 福祉学習の推進の支援 - 福祉学習プログラムの作成支援 ● 災害に強い福祉のまちづくり - 支え愛マップの作成支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域支え愛ネットワークの構築支 援 - ひなネットの推進支援 - 説明会:自治会長会 計画書提出(9集落) - ひなネット訪問(3集落) - ふれあい・いきいきサロンの活動 推進(24サロン) ● 福祉学習の推進の支援 - 福祉学習プログラムの作成支援 - 高齢者疑似体験事業 用瀬小 - 福祉講演会の開催(12/16) ● 災害に強い福祉のまちづくり - 支え愛マップ(防災マップ)の作成 支援 - 各公民館用 大24枚 小9枚 	-	-	
	誰もが使いやすく利便 性の高い生活交通の確 保	【公共交通の確保】	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活交通の確保 - 市有償運送による路線確保 - 新たな取組の検討、取組支援等 - 新たな交通手段の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通の確保 - 市による有償運送での路線確保 - 新たな取組、組織づくりの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通の確保 - 市による有償運送で路線を確保 - 先進事例等の情報収集 - 生活交通創生ビジョンの策定支援 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活交通の確保 - 市による有償運送での路線確保 - 新たな取組の検討、取組支援等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活交通の確保 - 市有償運送での路線確保 - 新たな取組の検討、取組支援等 - 利用者へ利用状況等意見聞取調 査の実施(9~11月) - 用瀬町地域生活交通会議(1/21) - 全戸アンケートによる利用実態調 査の実施(2/16~3/19) 	-	-	

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	推進期間		令和元年度				令和2年度			
			長期(案)									
			令和2～5年度	実施計画内容	実績内容	支所計上 当初予算額 (千円)	関連事業総 決算見込額 (千円)	実施計画内容	実績内容	支所計上 当初予算額 (千円)	関連事業総 決算見込額 (千円)	
◎ 農林業の振興	農業の担い手の育成支援、農業経営環境の改善	農業の振興 【農林水産業の振興】	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業の担い手の確保 - 「人・農地プラン」の作成支援 - 集落営農の組織化・法人化等支援 - 新規就農者への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業の担い手の確保 - 「人・農地プラン」の作成支援 - 集落営農の組織化・法人化 - 新規就農者への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地の保全 - 農地、農業用施設保全活動への支援 	-	23,258	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業の担い手の確保 - 「人・農地プラン」の作成支援 - 集落営農の組織化・法人化等支援 - 新規就農者への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地の保全 - 農地、農業用施設保全活動への支援 	-	22,235	
	鳥獣被害の防止	農業生産の安定化 【農林水産業の振興】	<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥獣被害対策 - 侵入防止柵等の取組支援 - 地域ぐるみの取組への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥獣被害対策 - 侵入防止柵の取組支援 - 地域ぐるみの取組への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥獣被害対策 - 有害鳥獣捕獲支援 - 熊対策(看板設置等) 	-	2,986	<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥獣被害対策 - 侵入防止柵等の取組支援 - 地域ぐるみの取組への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥獣被害対策 - 侵入防止柵の取組支援 - 有害鳥獣捕獲等取組支援 - サル対策連絡会(9/30) 	-	3,013	
	販路拡大への支援	農産物等の販路拡大 【農林水産業の振興】	<ul style="list-style-type: none"> ● 農産物等販路拡大に向けた取組支援 - 加工団体、地域団体等の取組支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農産物等販路拡大に向けた取組支援 - 加工団体、地域団体等への販売促進支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農産物等販路拡大に向けた取組支援 - 加工団体、地域団体への販促等支援 - 相談対応(1件) 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ● 農産物等販路拡大に向けた取組支援 - 加工団体、地域団体等の取組支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農産物等販路拡大に向けた取組支援 - 相談対応(1件) 	-	-	
	林業生産基盤の整備支援	林業の振興 【農林水産業の振興】	<ul style="list-style-type: none"> ● 林業の生産基盤の整備・保全 - 造林補助事業への取組支援 - 市行造林事業の実施 - 森林保全活動への取組支援 - 森林組合との連絡協議、情報共有 - 林業事業者との連絡調整、相談支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 林業の生産基盤の整備・保全 - 造林補助事業への取組支援 - 市行造林事業の実施 - 森林保全活動への取組支援 - 森林組合との連絡協議、情報共有 - 林業事業者との連絡調整、相談支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 林業の生産基盤の整備・保全 - 造林補助事業への取組支援(2か所) - 森林保全活動への取組支援(3か所) - 森林組合との連絡協議、情報共有(随時) - 林業事業者との連絡調整、相談支援(随時) 	-	1,649	<ul style="list-style-type: none"> ● 林業の生産基盤の整備・保全 - 造林補助事業への取組支援 - 市行造林事業の実施 - 森林保全活動への取組支援 - 森林組合との連絡協議、情報共有 - 林業事業者との連絡調整、相談支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 林業の生産基盤の整備・保全 - 造林補助事業への取組支援(2か所) - 森林保全活動への取組支援(5か所) - 林業事業者との連絡調整、相談支援(随時) 	-	7,055	

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	推進期間		令和元年度				令和2年度			
			長期(案)		実施計画内容		実績内容		実施計画内容		実績内容	
			令和2～5年度				支所計上 当初予算額 (千円)	関連事業総 決算見込額 (千円)			支所計上 当初予算額 (千円)	関連事業総 決算見込額 (千円)
◎ 商工観光の振興	空き店舗等遊休不動産の活用や町内事業所等の取組への支援	商工業の振興 【工業の振興】 【商業・サービス業の振興】	<ul style="list-style-type: none"> 遊休不動産等の活用 遊休地等の情報収集、提供 町内事業所等の取組支援 情報提供、相談対応 	<ul style="list-style-type: none"> 遊休不動産等の活用 遊休地等の情報収集、提供 町内事業所等の取組支援 情報提供、相談対応 	<ul style="list-style-type: none"> 町内事業所等の取組支援 相談対応(2件) 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 遊休不動産等の活用 遊休地等の情報収集、提供 町内事業所等の取組支援 情報提供、相談対応 	<ul style="list-style-type: none"> 町内事業所等の取組支援 相談対応(1件) 	-	-	
	交流人口や関係人口の増加につなげる魅力ある観光資源への取組支援	地域資源を生かした観光の推進 【滞在型観光の推進】	<ul style="list-style-type: none"> 地域の観光資源の磨き上げ 「流しびな行事」の支援 ジゲおこしイベントの支援 南商工会等各種団体との連携 町内観光施設等との連携等 南地域観光ルートの検討、定着 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の観光資源の磨き上げ 「流しびな行事」の支援 ジゲおこしイベントの支援 町内観光施設等との協議等 南地域管内での連携 南地域観光ルートの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の観光資源の磨き上げ 「流しびな行事」の支援 ジゲおこしイベントの支援 南地域管内での連携 鳥取南商工会まつりの会場提供 	5,610	4,281	<ul style="list-style-type: none"> 地域の観光資源の磨き上げ 「流しびな行事」の支援 ジゲおこしイベントの支援 南商工会等各種団体との連携 町内観光施設等との連携等 南地域観光ルートの検討、協議 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の観光資源の磨き上げ 「流しびな行事」の支援 ジゲおこしイベントの支援 南商工会等各種団体との連携 鳥取市南地域ふるさとマルシェへの参加(11/1) 	2,154	504	
	新たな観光ニーズへの対応	【滞在型観光の推進】	<ul style="list-style-type: none"> 地域の観光資源等の活用 エコツーリズム連絡会の取組支援 登山道等の整備、保全 情報発信拠点づくりへの支援 相談支援 体験民泊に関する情報提供支援 民泊事業の取組支援 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の観光資源等の活用 エコツーリズム連絡会の開催 登山道等の整備、保全 情報発信拠点づくりへの支援 相談支援 体験民泊事業実施の検討 民泊事業の取組支援等 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の観光資源等の活用 エコツーリズム連絡会の取組支援 登山道等の整備、保全 情報発信拠点づくりへの支援 相談支援 	150	150	<ul style="list-style-type: none"> 地域の観光資源等の活用 エコツーリズム連絡会の取組支援 登山道等の整備、保全 情報発信拠点づくりへの支援 相談支援 体験民泊に関する情報提供支援 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の観光資源等の活用 エコツーリズム連絡会の取組支援 登山道等の整備、保全 	150	150	
	魅力ある観光資源の周知	観光資源のPR 【滞在型観光の推進】	<ul style="list-style-type: none"> 観光資源の情報発信 広報誌・HP等を活用したPR ガイド育成支援 	<ul style="list-style-type: none"> 観光資源の情報発信 広報誌・HP等を活用したPR ガイド育成支援 	<ul style="list-style-type: none"> 観光資源の情報発信 広報誌・HP等を活用したPR 用瀬IC掲示板に主に町内で開催されるイベント情報を掲示 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 観光資源の情報発信 広報誌・HP等を活用したPR ガイド育成支援 	<ul style="list-style-type: none"> 観光資源の情報発信 広報誌・HP等を活用したPR 	-	-	

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	推進期間		令和元年度				令和2年度			
			長期(案)									
			令和2～5年度	令和2～5年度	実施計画内容	実績内容	支所計上 当初予算額 (千円)	関連事業総 決算見込額 (千円)	実施計画内容	実績内容	支所計上 当初予算額 (千円)	関連事業総 決算見込額 (千円)
◎ 賑わいのあるまちづくり	地域の魅力を活用した 交流の促進と活力ある 地域づくり	地域コミュニティの推 進 【協働のまちづくりの推 進】	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の魅力、活力づくり ・地域活動の支援等 ● 保育園跡の利活用対策の検討、 支援 ・町内の各種団体等との協議・調整 等 ● 用瀬町賑わい創り連絡協議会に よる地域活性化策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の魅力、活力づくり ・地域活動の支援等 ● 保育園跡の利活用対策の検討 ・町内の各団体等との協議・調整等 ● 用瀬町賑わい創り連絡協議会の 支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の魅力、活力づくり ・コミュニティ活動支援事業(24集落) ● 用瀬町賑わい創り連絡協議会の 支援 ・連絡会は休会状態 構成員等の再検討必要 	-	700	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の魅力、活力づくり ・地域活動の支援等 ● 保育園跡等の利活用対策の検討 ・町内の各団体等との協議・調整等 ● 用瀬町賑わい創り連絡協議会の 再構築及び地域活性化策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の魅力、活力づくり ・コミュニティ活動支援事業(8集落) ● 保育園跡等の利活用対策の検討 ・町内の各団体等との協議・調整等 ● 用瀬町賑わい創り連絡協議会の あり方検討 	-	186	
	移住定住の促進	【ふるさと、いなか回帰 の促進】	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家対策業務への支援 ・空き家の実態調査 ● 移住定住の促進 ・情報提供等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家対策 ・空き家の実態調査 ● 移住定住の促進 ・地域の空き家調査業務団体の育 成 ・空き家利用者とのマッチング支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家対策 ・空き家情報受付 ● 移住定住の促進 ・地域の空き家調査業務団体への 業務委託(用瀬地区) 	-	298	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家対策業務への支援 ・空き家の実態調査 ● 移住定住の促進 ・地域の空き家調査業務団体の育 成 ・空き家希望者とのマッチング支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家対策 ・空き家情報受付 ● 移住定住の促進 ・地域の空き家調査業務団体への 業務委託(用瀬地区) 	-	400	
	交流による地域の活性 化と地域の魅力の向上	【魅力ある中山間地域 の振興】	<ul style="list-style-type: none"> ● 交流による活性化 ・空き地、空き家を利用した賑わい の創出 ・さとやまキャンパス誘致の検討 ・ワーキングホリデー滞在者への支 援 ● 魅力ある地域づくりの推進 ・地域活性化事業の見直し ・輝く中山間地域創出事業への働き かけ、実施支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 交流による活性化 ・空き地、空き家を利用した賑わい の創出 ・さとやまキャンパス設置調査 ● 魅力ある地域づくりの推進 ・輝く中山間地域創出事業取組団 体への働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 交流による活性化 ・ワーホリ事業(週末住人の家)への 協力等 ・鳥取用瀬駅間開通100周年記念事 業及びジャパンコーヒーフェスティバル開催 支援 	230	230	<ul style="list-style-type: none"> ● 交流による活性化 ・空き地、空き家を利用した賑わい の創出 ・さとやまキャンパスの設置調査 ・ワーキングホリデー滞在者への学 びの場の提供支援 ・用瀬三昧プロジェクト(駅前案内看 板改修) ・若者を含めた関係人口に対する地 域としての関わり方に関する調査研 究(総合政策調査委託事業) ● 魅力ある地域づくりの推進 ・地域活性化事業の検討 ・輝く中山間地域創出事業取組への 働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 交流による活性化 ・ワーホリ事業(週末住人の家)への 協力等 ・用瀬三昧プロジェクト(駅前案内看 板改修)※3月完成予定 ・若者を含めた関係人口に対する地 域としての関わり方に関する調査研 究(総合政策調査委託事業) ● 魅力ある地域づくりの推進 ・地域活性化事業の検討 ・輝く中山間地域創出事業取組への 働きかけ、実施支援(1件) 	250	1,682	

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	推進期間		令和元年度				令和2年度			
			長期(案)		実施計画内容	実績内容	支所計上 当初予算額 (千円)	関連事業総 決算見込額 (千円)	実施計画内容	実績内容	支所計上 当初予算額 (千円)	関連事業総 決算見込額 (千円)
			令和2～5年度									
◎ 歴史・文化の継承	伝統芸能・文化の保存 継承	協働による文化芸能の 振興 【文化芸術の振興】	<ul style="list-style-type: none"> ● 民俗文化の保存、継承 ● 地域の民俗芸能等の承継活動の支援 ● 民俗文化に親しむ環境づくりの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 民俗文化の保存、継承 ● 地域の民俗芸能等の承継活動の支援 ● 民俗文化等に親しむ環境づくりの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 民俗文化の保存、継承 ● 地域の民俗芸能等の承継活動の支援 ● 地域おこし協力隊員の配置(流しびな制作、活用等) ● 江波三番叟のPR(用瀬小学校) ● 民俗文化等に親しむ環境づくりの支援 ● もちがせの月を愛でる会(9月) ● 用瀬町美術展覧会(10月) ● 流しびなの館で童謡をうたう会(中止) 	126	816	<ul style="list-style-type: none"> ● 民俗文化の保存、継承 ● 地域の民俗芸能等の承継活動の支援 ● 地域おこし協力隊員の配置(流しびな制作、活用等) ● 江波三番叟のPR ● 民俗文化等に親しむ環境づくりの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 民俗文化の保存、継承 ● 地域の民俗芸能等の承継活動の支援 ● 地域おこし協力隊員の配置(流しびな制作、活用等) ● 民俗文化等に親しむ環境づくりの支援 	1,128	1,128	
			<ul style="list-style-type: none"> ● 「用瀬の流しびな」の国指定重要無形民俗文化財の指定に向けた取組 ● 歴史文化基本構想の策定 					<ul style="list-style-type: none"> ● 「用瀬の流しびな」の国指定重要無形民俗文化財の指定に向けた取組 ● 流しびな行事実行委員会、ふるさと振興事業団との連携 ● 「用瀬の流しびな」参考資料の調査、収集及び記録 ● 県文化財課との連携 ● 歴史文化基本構想策定に向けた取組 ● 地域文化財の調査、掘起し ● 団体等へのアンケート実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「用瀬の流しびな」の国指定重要無形民俗文化財の指定に向けた取組 ● 流しびな行事実行委員会、ふるさと振興事業団との連携 ● 「用瀬の流しびな」参考資料の調査、収集及び記録 ● 県文化財課との連携 ● 選択無形民俗文化財(令和3年1月15日 国の文化審議会答申) ● 歴史文化基本構想策定に向けた取組 ● 地域文化財の調査、掘起し ● 団体等へのアンケート実施 	-	-	
	文化芸術交流による豊かな感性の育成と異世代交流	ふるさと愛を育む文化芸術の振興 【文化芸術の振興】	<ul style="list-style-type: none"> ● 前田直衛顕彰会事業の支援 ● 展示会開催の支援 ● 前田直衛ギャラリーの運営、作品管理 ● 児童生徒芸術交流事業の支援 ● 地域に根ざした文化活動の開催支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 前田直衛顕彰会事業の支援 ● 展示会開催支援 ● 前田直衛ギャラリーの運営、作品管理 ● 児童生徒芸術交流事業の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 前田直衛顕彰会事業の支援 ● 展示会開催支援 ● 前田直衛ギャラリーの運営、作品管理 ● 児童生徒芸術交流事業の支援 ● ふれあい祭での作品展示 	200	179	<ul style="list-style-type: none"> ● 前田直衛顕彰会事業の支援 ● 展示会開催の支援 ● 前田直衛作品の管理 ● 児童生徒芸術交流事業の支援 ● 地域に根ざした文化活動の開催支援 ● もちがせの月を愛でる会(10月) ● 用瀬町美術展覧会(10月) ● 流しびなの館で童謡をうたう会(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 前田直衛顕彰会事業の支援 ● 展示会開催の支援【中止】 ● 前田直衛作品の管理 ● 児童生徒芸術交流事業の支援【中止】 ● 地域に根ざした文化活動の開催支援 ● もちがせの月を愛でる会【中止】 ● 用瀬町美術展覧会【中止】 ● 流しびなの館で童謡をうたう会【中止】 	461	-	